

固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

(宛先) 富山市長

申告者 (現所有者代表者)
住 所
氏 名
電 話

固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したため、富山市市税条例第83条の2の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を次のとおり申告します。

1 固定資産課税台帳上の所有者 (被相続人)

ふりがな 氏 名		死亡年月日	年 月 日
住 所		納税通知書番号	
登記名義			

※下記の書類をお持ちの場合は、その写しを添付してください。

- ① 被相続人 (亡くなられた方) と申告者 (現所有者代表者) の方との関係がわかる戸籍等
- ② 申告者 (現所有者代表者) の方の現住所がわかる住民票等

2 現所有者 (代表申告者を含めた相続人の方をご記入ください。)

	ふりがな 氏 名 (個 人 番 号)	生年月日	住 所	被相続人 との続柄	備 考
代 表 者	()				
	()				
	()				
	()				

3 相続登記手続の状況 (あてはまる状況に○をつけてください。)

相続登記 手続状況		予定あり 未定	→	予定年月	年 月
--------------	--	------------	---	------	-----

※相続登記手続等により固定資産の所有権移転が完了している場合はこの申告書の提出は不要です。

4 翌年度の固定資産税の納付方法は、納付書払いになります。

既に口座振替登録をいただいている場合でも、**自動的に口座振替は継続となりません**。引き続き口座振替を希望される場合は、納税通知書に同封される「富山市預金口座総合振替依頼書」をご提出ください。

詳細につきましては、納税課 (電話：076-443-2027) にお問い合わせください。

※処 理 欄 (記入しないでください。)

受付日	. .	受付担当		入力担当	. .
口座振替登録		【単独】固定資産所有状況		【共有】固定資産所有状況	
あり . なし		土地・家屋・未登記家屋・マンション		土地・家屋・未登記家屋・マンション	